緊急事態対策訓練の実施について

平成 21 年 3 月 6 日

浜岡原子力発電所緊急事態対策訓練は、原子炉施設保安規定(※)に基づいて、年1回、実施する ものです。

本訓練を通じて、対策要員等の技能向上および防災意識の高揚を図るとともに、対策が有効に機能することを確認・評価し、評価結果により必要に応じ対策を改善していきます。

平成20年度分について、以下のとおり実施しましたので、お知らせします。

訓練の概要

- 1. 日時 平成21年3月6日(金) 午前8:45~午前11:45
- 2. 場所 浜岡原子力発電所構内
- 3. 訓練概要 3号機で「原子力災害」が発生したという想定で、訓練を実施しました。 なお、訓練参加者へは訓練シナリオを非公開としています。
- 4. 訓練項目
 - •通報連絡訓練
 - •緊急時運転操作訓練
 - ・環境モニタリング訓練
 - ・プレス対応訓練

等

5. 訓練参加者 約200名

※ 原子炉施設保安規定は、原子炉等規制法第37条第1項に基づき、原子炉設置者が原子力発電所 の安全運転を行う上で守るべき事項を定めたもので、国の認可を受けています。

以上

緊急事態対策訓練の様子



緊急時対策所の様子



環境モニタリング訓練の様子